（利用者説明用）

愛媛県立新居浜病院『**専門の看護師による同行訪問**』について

ご自宅で療養中の患者さんで通院が難しい方に、在宅医師の許可のもと専門的な研修を受けた県立新居浜病院の認定看護師（緩和ケア認定看護師、皮膚・排泄ケア認定看護師）がご自身の訪問看護師と一緒にご自宅に伺い、治療やケア方法を見直し、安定した療養生活が送れるように支援させていただきます。

１．対象になる方

緩和ケア

鎮痛療法または化学療法を行っている緩和ケアが必要な方

褥瘡・ストーマケア

真皮を超える褥瘡（床ずれ）がある方

人工肛門もしくは人工膀胱周囲に皮膚びらんなどの皮膚障害がある方

　人工肛門もしくは人工膀胱管理に困っている方

２．同行訪問の内容

～緩和～

①薬剤の使用方法や痛みが緩和するケアの提案をさせていただきます。

②痛みや病状に関連して日常生活に支障をきたしている場合は、過ごし方の工夫やケア方法を提案させていただきます。

～褥瘡～

①褥瘡ができた要因を検討し、褥瘡が治る事または悪化しないようご自宅で実施できるように支援させていただきます。

②ほかの部位にできないように、予防ケアを検討し、提案させていただきます。

～ストーマ～

①ストーマ周囲に発生する皮膚障害の要因を検討し、処置方法や対応策を提案させていただきます。

②ストーマや腹部の状態、手指の巧緻性（動きの状態）などストーマの管理を難しくしている要因を検討し、ご自宅で実施できるように支援させていただきます。

★経過観察のために患部の写真撮影、処置やケアに必要な物品購入の相談をする　場合があります。

３．同行訪問する専門の研修を受けた看護師

〇緩和ケア認定看護師

　呼吸困難や疼痛などの身体的苦痛に対して症状のアセスメントを行い、苦痛緩和の目標を患者さんと設定し薬剤使用方法の検討や症状緩和に向けたケアを提供しています。 不安を抱える患者さんやご家族に対して個別に話を伺い、継続的に関わることで安心した療養生活が送れるように支援しています。

〇皮膚・排泄ケア認定看護師

褥瘡（床ずれ）や下肢潰瘍などの創傷や人工肛門・人工膀胱及び失禁などの排泄に関わる分野を専門とし、皮膚障害の予防からケア の実践、排泄管理についての知識・技術を用いて、患者さん・ご家族の自己管理及びセルフケア支援していきます。

4．利用料について

①在宅患者訪問看護・指導料は健康保険の区分による負担となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 在宅患者訪問看護・指導料 | 自己負担額 |
| 基本料：1.285点 | 1割負担の場合、1.285円 |
| 2割負担の場合、2.570円 |
| 3割負担の場合、3.855円 |

②訪問日以降に当院に連絡した後に会計窓口にてお支払いいただく、もしくは　振込用紙を郵送いたしますので、期日までにお支払いをお願いいたします。

5.個人情報の保護について

県立新居浜病院の職員は、正当な理由がなくその業務上知り得た患者さん及びご家族の個人情報は一切漏洩いたしません。医療上、緊急で必要がある場合や担当者会議などで必要がある場合に限り、必要範囲内で個人情報を共有させていただきます。

６．お問い合わせ先

県立新居浜病院　地域医療連係室　TEL：0897-43-6161（代表）

FAX：0897-31-7051（地域医療連係室）